

2-1 指導が不適切な教員の認定及び措置等の状況(平成23年度)

(単位:人)

都道府県・ 指定都市名	認定者総数 (①+②+③)		①23年度に研修を受けた者								② 研修受講予定 者のうち、別の 措置等がなさ れた者	③ 24年度からの 研修対象者
	うち、23年度 新規認定者	現場 復帰	依願 退職	分限 免職	分限 休職	転任	研修 継続	その他				
合計	168	(73)	108	47	24	3	8	2	20	4	7	53
1 北海道	6	(3)	3	2	1							3
2 青森県	2		1		1						1	
3 岩手県	5	(3)	2					1	1			3
4 宮城県	6	(1)	6	1	3				1	1		
5 秋田県	1		1		1							
6 山形県	0		0									
7 福島県	5	(2)	3	3								2
8 茨城県	0		0									
9 栃木県	0		0									
10 群馬県	0		0									
11 埼玉県	3	(1)	2	2								1
12 千葉県	1	(1)	0									1
13 東京都	9	(3)	5		2	2			1		1	3
14 神奈川県	0		0									
15 新潟県	0		0									
16 富山県	2		2	1			1					
17 石川県	4	(3)	1					1				3
18 福井県	0		0									
19 山梨県	2	(2)	1	1								1
20 長野県	0		0									
21 岐阜県	0		0									
22 静岡県	0		0									
23 愛知県	10	(2)	8	2	1		4		1			2
24 三重県	6	(2)	3	2						1	1	2
25 滋賀県	4	(1)	3	1					2			1
26 京都府	1	(1)	0									1
27 大阪府	8	(1)	7	4	1		1		1			1
28 兵庫県	3	(1)	2	1	1							1
29 奈良県	7	(4)	6	3					3			1
30 和歌山県	1	(1)	0									1
31 鳥取県	0		0									
32 島根県	1		1						1			
33 岡山県	6	(4)	2	2								4
34 広島県	3	(2)	1						1			2
35 山口県	5	(1)	4		1				2	1		1
36 徳島県	2	(1)	0								1	1
37 香川県	2	(1)	1	1								1
38 愛媛県	5	(2)	3	2			1					2
39 高知県	8	(7)	5	1	3	1	1					3
40 福岡県	5	(3)	2		1				1			3
41 佐賀県	2	(1)	1	1								1
42 長崎県	2	(1)	2		1				1			
43 熊本県	5	(5)	5	5								
44 大分県	0		0									
45 宮崎県	0		0									
46 鹿児島県	2	(1)	1	1								1
47 沖縄県	1		1						1			
48 札幌市	1		1	1								
49 仙台市	3	(1)	2	1	1							1
50 さいたま市	0		0									
51 千葉市	1	(1)	1	1								
52 川崎市	1		0								1	
53 横浜市	7	(1)	6	1	3				2			1
54 相模原市	0		0									
55 新潟市	0		0									
56 静岡市	0		0									
57 浜松市	0		0									
58 名古屋市	3	(3)	1	1								2
59 京都市	2	(1)	1		1						1	
60 大阪市	4	(1)	3		1		1		1		1	
61 堺市	1		1	1								
62 神戸市	2	(2)	1	1								1
63 岡山市	0		0									
64 広島市	2		2	1						1		
65 北九州市	5	(2)	3	3								2
66 福岡市	1		1		1							

※1 「①その他」の内訳…他の研修受講:1人、死亡退職:1人、病氣休職2人

※2 「②」は、23年度に研修を受ける予定だった者で、認定後、研修を受講することなく別の措置等がなされた者を示す。その内訳は、依願退職:2人、分限休職:5人

※3 「③24年度からの研修対象者」とは、23年度に認定され、24年度から初めて研修を受ける予定の者を示す。